

## 政策提言の概要

背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 人口減少、少子・高齢社会を踏まえた将来の都市像を予測し、持続可能なまちづくりを進めていくためには、都市の再開発を行うエリアに投資を集中させながら、行政だけでなく、様々な主体と連携しながら取り組む必要がある。</li> <li>▼ とりわけ都市の顔と言える中心市街地（まちなか）では、固定資産税等の税収の増や都市機能の集積による効率的な行政運営の観点から、まちなか居住者を増やし、にぎわい創出の取り組みが欠かせない。</li> </ul>		
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 高松中央商店街は、総延長が日本最長のアーケード付き商店街（約2.7km）であり、8つの商店街で構成されている。北側商店街（丸亀町商店街）は、再開発事業により、商店街として全国的に珍しい盛り上がりを見せている一方で、かつて最もにぎわっていた南側商店街はシャッター街化が進むなど苦戦が続いている。</li> <li>▼ 地元デベロッパーによる再開発事業やマンション建築等が進められており、まちなか居住にニーズがある一方で、販売数が伸び悩んでいるとの指摘もある。</li> </ul>		
課題	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">中心市街地の活性化</p> <p style="text-align: center;">(1) まちなか居住の推進 × (2) 南側へのにぎわいの拡大</p> </div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; background-color: #800000; color: white; padding: 10px; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">【課題1】まちなか居住の停滞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 居住ニーズと現状とのギャップ</li> <li>② まちづくり主体の牽引力の不足</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; background-color: #e67e22; color: white; padding: 10px; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">【課題2】南側商店街のにぎわい喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高い空き店舗率</li> <li>② にぎわい創出の機会・場所の不足</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p style="text-align: center; margin: 0;">【課題1】まちなか居住の停滞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 居住ニーズと現状とのギャップ</li> <li>② まちづくり主体の牽引力の不足</li> </ul>	<p style="text-align: center; margin: 0;">【課題2】南側商店街のにぎわい喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高い空き店舗率</li> <li>② にぎわい創出の機会・場所の不足</li> </ul>
<p style="text-align: center; margin: 0;">【課題1】まちなか居住の停滞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 居住ニーズと現状とのギャップ</li> <li>② まちづくり主体の牽引力の不足</li> </ul>	<p style="text-align: center; margin: 0;">【課題2】南側商店街のにぎわい喪失</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高い空き店舗率</li> <li>② にぎわい創出の機会・場所の不足</li> </ul>		
目的	<p style="font-weight: bold; font-size: 1.2em;">住んで・遊んで・体験する 多様な世代で楽しむまちなかの魅力再構築</p>		
政策提言	<p style="font-weight: bold; font-size: 1.2em; margin: 0;">提言</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <p>(1) 公民連携によるまちなか居住の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① エリアマネジメント活動 (居住推進+学生マンション)</li> <li>② 住宅取得等支援制度の拡充 (補助メニューの新設)</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <p>(2) 産官学連携によるまちなかのにぎわい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① うどんを活用したにぎわいづくり</li> <li>② 文化芸術によるにぎわいづくり</li> <li>③ 学生の参画によるにぎわいづくり</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>(1) 公民連携によるまちなか居住の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① エリアマネジメント活動 (居住推進+学生マンション)</li> <li>② 住宅取得等支援制度の拡充 (補助メニューの新設)</li> </ul>	<p>(2) 産官学連携によるまちなかのにぎわい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① うどんを活用したにぎわいづくり</li> <li>② 文化芸術によるにぎわいづくり</li> <li>③ 学生の参画によるにぎわいづくり</li> </ul>
<p>(1) 公民連携によるまちなか居住の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① エリアマネジメント活動 (居住推進+学生マンション)</li> <li>② 住宅取得等支援制度の拡充 (補助メニューの新設)</li> </ul>	<p>(2) 産官学連携によるまちなかのにぎわい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① うどんを活用したにぎわいづくり</li> <li>② 文化芸術によるにぎわいづくり</li> <li>③ 学生の参画によるにぎわいづくり</li> </ul>		
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>① まちなか居住者の増（固定資産税等の税収増）</li> <li>② 観光客も訪れたくなる商店街の魅力向上</li> <li>③ 多様な世代の交流促進による商店街の活性化（空き店舗率の改善）</li> </ul>		

# 政策提言の概要

## 背景と目的

待機児童が減少している中で、国は政策の軸を保育の質の確保に転換した。R6より配置基準が改善されたことに加え、R8よりこども誰でも通園制度が実施予定である。働き方改革の推進や地域のサポート体制の構築により、保育人材を確保し質の高い保育の実現を目指す。

## 国の取組状況

- ・ 保育提供体制の強化（職員配置基準の改善等）
- ・ 保育の質の確保・向上、安全性の確保
- ・ 保育人材の確保のための総合的な政策
- ・ 保育の現場・職場の魅力発信
- ・ 保育DXの推進による業務改善

## 相模原市の現状

- ・ 出産後も継続して就労し、働きながら子育てをしている母親の割合は増加
  - ・ 保育の利用申込者数は増加傾向で、今後も保育需要は高い見込み
- <相模原市へのヒアリングから>
- ・ 休憩が取りづらいなど保育現場への負担は増加
  - ・ 保育士の養成施設への入学者は減少
  - ・ 今後は保育人材の確保が難しくなる見込み

## 相模原市の課題

- ① 休憩時間が十分に確保できない等、働き方改革を通じた環境整備が必要
- ② 現場での環境整備を推進するためには保育をサポートする人材の確保が必要
- ③ 保育の質をより高めていくためには保育士のモチベーション向上が必要
- ④ 服装や身だしなみの制限が多く、保育士を希望する若者の減少や転職者の増加が見られる

## 政策提言

- ① 働き方改革のための先進的、実験的取り組みをモデル園で実施し、効果のあった取組を他園にも展開
- ② 保育現場での環境整備を推進するため、近隣市町村と連携し、経験豊富なOB・OG人材を保育をサポートする人材として確保
- ③ 美容業界を中心に地域全体で保育士を応援することにより、保育士のモチベーションを向上

## 効果

保育士の「働きやすさ」と「働きがい」を向上し、保育の質を確保

テーマ

地域交通を持続可能なものに～インバウンドは救世主～

背景・目的

- 人口減少社会が進展する中、公共交通の利用者の減少に加え、いわゆる2024年問題によるバス運転士の不足等により、山口市内においてもバスの廃止や減便が行われ、公共交通の維持が困難となってきている。
- 公共交通の維持には、住民以外の利用が重要となる。
- 山口市(瑠璃光寺五重塔や湯田温泉など)は、米誌ニューヨーク・タイムズにおいて、世界の旅行先で「2024年に行くべき52か所」の3番目に紹介され、前年に紹介された盛岡市と同様に観光客の増加が見込まれる。
- 令和8年3月には瑠璃光寺五重塔の令和の大改修が終了することから、観光客の急増に備え、オーバーツーリズム対策を行うとともに、公共交通の利便性を向上させ、観光客の利用を促すことで、公共交通の維持につながる好循環を生み出す。

現状分析

- 市内走行路線バスや市コミュニティバスの利用者は10年で約17%減少
- バスの主な燃料である軽油価格は、5年間で約24%増加
- 幹線バス確保維持費補助金は平成19年に比べ約2.7倍増加、市コミュニティバスの収支率は10%以上減少
- 市内走行路線バスは、今年度から1路線廃止、16便が減便
- 山口市を訪れる観光客のピークは、平成30年の約612万人
- 市内の主な観光地は瑠璃光寺と湯田温泉だが、山口県内の観光地は点在
- 米誌ニューヨーク・タイムズで紹介された盛岡市を訪れた観光客は約2.3倍に増加、特に外国人は約9.5倍と大幅に増加

課題

来たるオーバーツーリズムへの対応

地域公共交通が脆弱

観光客の受入環境が不十分

政策提言

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 公共交通の利便性向上</li> <li>② 主要観光地へのアクセス強化</li> <li>③ 山口駅前広場の拠点整備</li> <li>④ 手ぶら観光の推進</li> <li>⑤ 観光客の分散化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>交通案内の改善・バスロケーションシステムの共通化</li> <li>直接アクセスによる公共交通利用者の増加</li> <li>駅前広場の拠点化</li> <li>手荷物の預かり配送サービスによる手ぶら観光の実現</li> <li>瑠璃光寺の駐車場混雑状況を可視化し、交通渋滞を緩和</li> </ul> |
|---|--|

効果

- ・公共交通の利便性の向上により、観光客の公共交通の利用につなげ、地域公共交通ネットワークの維持・改善
- ・手荷物預かり配送サービスにより、観光客の満足度向上と交通事業者の収益確保
- ・駐車場混雑状況の可視化による交通渋滞緩和とそれに伴うバスの定時運行の確保

## 政策提言の概要

### 背景・現状

- ・近年、日本では災害が頻発化、激甚化しており、被災者支援の強化・充実を図る観点から、行政に求められる役割も増加しているが、行政は、災害対応にあたる人員や専門知識が不足しており、被災地では支援の「もれ・むら」が発生している。
- ・被災地では、熱意やノウハウを持つボランティアの力が必要不可欠となっている。
- ・国の防災計画にも「NPO との連携」「中間支援組織との連携」が明記されるなど、官民連携の重要性が認識されており、専門ボランティアと被災者のニーズをマッチングする役割を担う災害中間支援組織の必要性が高まっている。
- ・愛媛県では、平成 30 年7月豪雨の際に、行政・県社協・NPO による情報共有会議を開催したことを契機として三者連携の体制が構築されているが、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えて、さらなる連携強化が必要である。

### 組織の課題

- ・現在、愛媛県では県社協が災害中間支援組織の役割を担っているが、大規模災害時には業務多忙となり、その役割を十分に果たすことができない。
- ・災害時に支援活動ができるNPO等を把握しておらず、速やかな調整ができない。

### 提言①

- ・行政・社協・NPO等の支援団体による災害支援ネットワークを構築する。
- ・災害時に支援活動ができるNPOと連携する。

### 災害時の課題

- ・災害時の情報収集・共有は迅速な復旧・復興活動に直結するため、更なる迅速な情報収集の体制や手段を構築することが必要である。
- ・被災者ニーズは復興の段階に応じて変化するが、それを調査する手段がない。

### 提言②

- (1) 発災直後の情報収集・共有体制の構築
  - ①災害対策本部会議への災害中間支援組織の参加。
  - ②庁舎内に災害中間支援組織の執務スペースを確保する。
  - ③支援ニーズ調査にDXを活用した情報収集体制を構築する。
- (2) 仮設住宅への入居開始の時期以降の情報収集  
在宅高齢者等を対象に戸別訪問によりニーズ調査を実施する。

### 平時の課題

- ・災害中間支援組織の位置づけが不明確であり、信頼を得ての活動が困難である。
- ・災害時の実効性確保のため平時からの備えや組織の安定的な運営が必要である。

### 提言③

- ①災害中間支援組織と災害協定を締結し災害時の連携を地域防災計画に明記する。
- ②災害中間支援組織の被災者支援コーディネート能力向上を支援する。
- ③災害中間支援組織の継続的な組織運営を支援する。

### 効果

- ・人手が増えるのはもちろん、経験、ノウハウを持つNPOとの連携により、シーズ・ニーズの調整や被災者の状況把握など業務の効率化を図ることができる。
- ・行政や社協の支援からもれた被災者の支援、NPOの柔軟な支援が可能になる。
- ・支援の調整により、支援の偏りや、支援が行き届かない事態を減らすことができる。

## 政策提言の概要

### 土木職の人材不足への対応～兵庫県における持続可能な土木行政の体制構築～

#### 現状

- ・官民間問わず土木等技術者の確保が困難
- ・兵庫県も十分な人数の土木職を確保できていない
- ・兵庫県は今後も大規模なインフラ整備を計画

#### 目的

土木職の人材不足に対応し、持続可能な土木行政の体制を構築

#### 課題

##### 1 専門職としての業務の明確化

事務所の土木職の業務の見直しが進んでいない

##### 2 採用対象者の拡大

業務の委託が進んでいるが土木職の採用対象者は土木を学んだ者のまま

##### 3 確実な人材確保

建設業界の人材不足が他の業界よりも顕著なことに加え長期的に就業者が減少

#### 政策提言

##### 技術的な判断が必要な業務への専念

- ・土木職の業務を工事に関する一連の業務・技術指導に限定
- ・丁寧な見直し

##### 土木を学んでいない者を採用し育成

- ・専門試験の廃止
- ・研修体系の整備
- ・業務を通じた育成
- ・資格取得支援

##### 早くからの学生への働きかけ

- ・大学入学者選抜試験「兵庫県職員希望枠」
- ・修学資金の貸与
- ・教育プログラム

#### 効果

技術的な判断が必要な業務以外は事務職が担う

土木を学んでいない者を土木職として採用・育成し、土木職の業務を担う

長期にわたって確実に土木職の業務を担う人材を確保

兵庫県のインフラを支える土木行政の体制を維持

# 政策提言の概要

## 『目指せ! 東北の☆ ~YAMAGATA サーモンプロジェクト~』

<p>背景 ・ 目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山形県では、起業率が全国 47 位（平成 28 年及び令和 3 年経済センサス活動調査）となっており、雇用機会の減少や地域経済の縮小が懸念されることから、起業率向上に向けた取組を実施している。</li> <li>起業による新たなビジネスチャンスの創出は、市場における新たな財やサービスの提供につながるため、地域経済の活性化を図る上では、必要不可欠である。</li> <li>起業により地域に雇用が創出されることで、県外への就職流出の抑制やU I J ターンの促進といった社会減の緩和も期待されることから、起業しやすい環境を整え、地場産業の維持・強化を図っていく必要がある。</li> </ul>
<p>現状 分 析</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>中小企業の減少と起業率の低さ 山形県の平成 28 年～令和 3 年の起業率は全国最下位となっており、5 年間で 2,772 事業者が減少している。</li> <li>雇用機会の減少に伴う若年層を中心とした人口の流出 人口の社会増減数は▲3,161 人となっており、特に若年層の転出超過が社会減全体の大部分を占めている。転出超過の主な原因の一つとして「雇用機会の減少」が推測される。</li> <li>起業意向の高まり 県が実施したアンケートによると、県内若年層の起業意向が高まっている。</li> </ol>
<p>課 題</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>起業支援に関する情報がワンストップ化されておらず、施策も体系化されていないため、起業しやすい環境が整っているとは言えない。</li> <li>中高生から大学生、社会人へのアントレプレナーシップ教育は実施されているが、初等教育段階への教育は行われていない。</li> <li>アントレプレナーシップ教育により基礎的なスキルを身に付けてから起業の意思決定に至るまでの中間段階に対する支援が不足している。</li> </ol>
<p>政 策 提 言</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>起業しやすい環境整備             <ul style="list-style-type: none"> <li>プラットフォームの設立による産官学金の連携強化</li> <li>既存事業の体系化</li> <li>ポータルサイトの開設による情報発信のワンストップ化</li> <li>起業に対して寛容な風土の醸成</li> </ul> </li> <li>アントレプレナーシップ教育の拡充             <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生向けアントレプレナーシップ教育の実施</li> </ul> </li> <li>教育から起業につなげる切れ目のない施策の展開             <ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人 VENTURE FOR JAPAN との連携協定</li> </ul> </li> </ol>
<p>効 果</p>	<p>起業率向上による</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地域経済の活性化</li> <li>雇用の促進</li> </ol>